

調整対象金額が当初申告税額控除可能額を超える場合
の法人税額の特別控除に関する明細書

事業 年 度	：	：	法人名	
--------------	---	---	-----	--

別表六(十四) 令六・四・一以後終了事業年度分

一般試験研究費の額及び中小企業者等の試験研究費の額に係る個別控除対象額の法人税額の特別控除額の計算

過去適用事業年 度等	試験研究費基準額	法人税額基準額	非特定欠損金調整 取戻税額の合計額 (当該過去適用事業 年度等の別表十八 (二)「18の計」)	調整税額控除可能額 ((1) と (2) - (3)) の うち少ない金額 (マイナスの場合は 0)	税額控除超過額の合 計額 (当該過去適用事業年 度等の別表十八(二)「 17の計」)	既取戻税額控除超 過額 (3) + (5)
	1	2	3	4	5	6
・	円	円	円	円	円	円
・						
・						
・						
・						
・						
・						
計						
調整前法人税額 (別表一「2」) - (28)	13			法人税額の特別控除額 ((12) の計) と (13) のうち少ない金額	14	

特別試験研究費の額に係る個別控除対象額の法人税額の特別控除額の計算

過去適用事業年 度等	特別試験研究費基準額	法人税額基準額	非特定欠損金調整 取戻税額の合計額 (当該過去適用事業 年度等の別表十八 (二)「24の計」)	調整税額控除可能額 ((15) と (16) - (17)) の うち少ない金額 (マイナスの場合は 0)	税額控除超過額の合 計額 (当該過去適用事業年 度等の別表十八(二)「 23の計」)	既取戻税額控除超 過額 (17) + (19)
	15	16	17	18	19	20
・	円	円	円	円	円	円
・						
・						
・						
・						
・						
・						
計						
調整前法人税額 (別表一「2」)	27			法人税額の特別控除額 ((26) の計) と (27) のうち少ない金額	28	